

第11次労働災害防止計画（骨子案）

1. 労働災害防止計画のねらい

2. 労働災害を巡る動向

(1) 近年の動き

(2) 現状分析

ア 労働災害の発生状況等

(ア) 業種別

- ①製造業
- ②建設業
- ③陸上貨物運送事業
- ④林業
- ⑤第三次産業

(イ) 事業場規模別

(ウ) 年齢別

(エ) 災害の種類別

イ 労働者の健康を巡る状況

(ア) 過重労働による健康障害及び精神障害の発生状況

(イ) 職業性疾病の発生状況

(ウ) 化学物質等による健康障害の発生状況

(エ) 健康保持増進対策に係る状況

ウ 安全衛生全般に亘る状況

(ア) 危険性、有害性等の調査及びそれに基づく対策の実施（以下「危険性、有害性等の調査等」という。）の実施状況等

(イ) 安全衛生管理体制等の状況

(ウ) 就業形態の多様化等への対応の状況

(エ) グローバル化への対応の状況

3. 第11次労働災害計画の対策における共通の考え方

(1) 労働災害全体を削減するためのリスク低減対策とともに、重篤な災害が多発している作業・設備等に対する個別対策の充実・強化が重要な課題

(2) 労働災害を減少させるための手法

国際的動向を踏まえた科学的根拠に十分留意しながら下記を推進

ア 全ての事業場における労働災害の発生リスクの低減

イ 重篤な労働災害を防止するための具体的な対策の充実・強化

(3) 目標達成に向けた計画的取組の推進と評価

4. 計画の期間

5. 計画の目標

- (1) 目標
- (2) 重点対策目標

6. 重点対策

- (1) 労働災害のリスク全般を低減するための「危険性、有害性等の調査等」の普及促進
- (2) 重篤な労働災害を着実に減少させるための個別対策の充実・強化
- (3) 事業場におけるメンタルヘルス対策及び過重労働による健康障害防止対策の効果的な推進
- (4) 危険・有害な化学物質の適正な管理及び情報提供の計画的な推進

7. 第11次労働災害防止計画における対策

(1) 自主的な安全衛生活動の促進対策

- ア 「危険性、有害性等の調査等」の普及促進
- イ 労働安全衛生マネジメントシステムの活用等の促進
- ウ 自主的な安全衛生活動促進のための環境整備等（経営トップへの働きかけを含む。）
- エ 情報の共有化の推進等

(2) 特定災害対策

ア 機械災害防止対策

- ・ 製造段階・使用段階での「危険性、有害性等の調査等」の普及促進
- ・ 機械の製造者による「危険性、有害性等の調査等」に係る表示・情報提供等の促進
- ・ 災害多発機械等の対策の強化
- ・ 構造規格の計画的な見直し

イ 墜落・転落災害防止対策

- ・ 建設業、製造業、陸上貨物運送事業等における対策の推進
- ・ 足場先行工法、手すり先行工法の普及
- ・ 新たな足場に関する規制に基づく墜落・転落災害防止対策の徹底
- ・ 建築物の梁、スレート屋根、荷役作業中の車両等からの墜落・転落災害防止対策の強化

ウ 交通労働災害防止対策

- ・ ガイドラインの徹底等
- ・ リアルタイム遠隔安全衛生管理手法の開発・普及
- ・ 関係行政機関との連携

エ 爆発・火災災害防止対策

- ・化学物質に係る対策
- ・災害の分析と対応

(3) 災害多発等の業種対策

ア 製造業対策

- ・「危険性、有害性等の調査等」の普及促進
- ・機械災害、墜落・転落災害等の災害多発分野における対策の徹底
- ・ＩＴ技術を活用した安全衛生管理手法の普及促進
- ・就業形態の多様化等に対する対応

イ 建設業対策

- ・元方事業者による統括管理の充実
- ・専門工事業者の安全管理能力等の向上
- ・発注者による安全衛生への配慮の促進等
- ・墜落・転落災害防止対策の強化・徹底
- ・建設機械災害対策の推進
- ・土砂崩壊災害対策の推進

ウ 陸上貨物運送事業対策

- ・交通労働災害防止対策の推進
- ・荷役作業に係る墜落・転落災害防止対策の強化
- ・荷主等に対する発注条件の適正化等

エ 林業対策

- ・「危険性、有害性等の調査等」の普及促進
- ・かかり木処理作業等の安全対策の強化
- ・林業機械対策の推進

オ 第三次産業対策

- ・災害多発業種等の対策の推進
- ・「危険性、有害性等の調査等」の普及促進
- ・交通労働災害防止対策の推進
- ・災害事例等を活用した自主的な安全衛生活動の促進

(4) 職業性疾病（化学物質関係を除く）等の予防対策

ア 粉じん障害防止対策

- ・粉じん障害防止のための総合的な対策の推進
- ・トンネル建設工事における対策の強化
- ・リスクアセスメント手法を用いた対策充実の検討

イ 腰痛予防対策

ウ 振動・騒音障害防止対策

エ 热中症予防対策及び酸素欠乏症等防止対策

オ その他職業性疾病等の予防対策

(5) 化学物質対策

ア 石綿障害予防対策

- ・全面禁止の徹底等
- ・解体作業等におけるばく露防止
- ・離職者の健康管理対策

イ 化学物質による職業性疾病対策

ウ 化学物質管理対策

- ・有害性に基づく規制等の実施
- ・国際動向を踏まえた規制のあり方の検討

(6) メンタルヘルス対策及び過重労働による健康障害防止対策

ア メンタルヘルス対策

- ・相談体制の整備
- ・事業場外資源との連携の促進
- ・職場復帰のための対策の推進
- ・好事例に基づく効果的な取組手法の検討
- ・災害調査等を踏まえた再発防止策の検討・充実

イ 過重労働による健康障害防止対策

- ・長時間労働の抑制
- ・面接指導の徹底等

(7) 産業保健活動と健康保持増進対策

ア 産業保健活動の活性化

- ・産業医等の選任等の徹底
- ・産業医活動の推進
- ・産業保健スタッフ等の活用
- ・健康診断の実施の徹底等

イ 健康づくり対策

ウ 快適職場づくり対策

- ・職場の快適化
- ・受動喫煙対策

(8) 安全衛生管理対策の強化について

ア 安全衛生教育の効果的な推進等

- ・雇入れ時等の安全衛生教育の充実・徹底
- ・危険感受性向上教育等の促進
- ・熟練労働者からの知識、技能等の伝承の促進
- ・安全衛生担当者の能力向上と評価等
- ・「危険性、有害性等の調査等」に係る人材養成

イ 中小規模事業場対策の推進

- ・注文者への安全衛生面への配慮の促進

- ・災害事例等を活用した自主的な安全衛生活動の促進
- ・中小規模事業場における外部機関の活用等に係る検討

ウ 就業形態の多様化等に対する対応

- ・雇入れ時等の安全衛生教育の徹底・危険感受性向上教育の促進
- ・製造業の元方事業者による作業間の連絡調整等の徹底

エ 高齢化への対応

オ グローバル化への対応

- ・国際動向を踏まえた対策の推進
- ・国際協力、協調的な取組の推進
- ・外国人労働者対策

(9) 効率的・効果的な施策の推進について

ア 労働安全衛生研究の促進

イ 地域における災害多発業種等対策の推進

ウ 関係団体との連携

- ・労働災害防止団体等の活動の促進
- ・関係行政機関との連携

エ 各対策の効果の分析・評価及びそれを踏まえた対策の見直し